

第4章 無償資金協力促進事業

第1 事業の概況

無償資金協力は、国際約束（交換公文）に基づき、開発途上国に対し返済義務を課さないで資金を供与する形態の援助であり、政府開発援助（ODA）の一部を占め、技術協力とともに2国間贈与のカテゴリーに含まれる。この無償資金協力には、①一般無償援助、②水産関係援助、③災害関係援助、④文化関係援助、⑤食糧増産援助および⑥食糧援助がある。これらの無償資金協力は外務省が実施しているが、昭和53年4月28日、国際協力事業団法の一部が改正されて以来、上述の六つの形態の無償援助のうち、一般無償援助および水産関係援助に係る案件で、かつ技術協力と密接な関連性を有するものにつき、実施促進業務（後述1の項を参照）を事業団が担当している。

事業団が担当している一般無償援助および水産無償の概要は以下のとおりである。

一般無償援助

一般無償援助は、技術協力センター、病院、学校、研究所、職業訓練所等の施設の建設整備等に必要な資金の供与を行うもので、水産関係援助、文化、災害、食糧増産、食糧援助以外のものをいい、金額的にももっとも大きい。実施の原則は、開発途上国の自助努力を支援することによって、その経済社会の発展と国民の福祉の向上および民生の安定に寄与することを目的として供与されるものであり、その対象国は比較的開発の遅れた国となっている。

また、対象分野は、農業、保健、医療、教育、研究、民生、環境改善、交通・運輸となっており、これらはいずれも収益性のないものとなっている。

水産関係援助

この援助は開発途上国の水産関係プロジェクトに関し、漁業訓練施設、漁業訓練船、水産研究施設等の整備に必要な資金供与を行うものである。

1. 実施の促進業務の内容

事業団が担当する実施の促進業務とは、団法によれば「技術協力またはこれに密接な関連性を有する事業のための施設（船舶を含む）の整備」を目的として行われる無償資金協力に係る

契約の締結に関する「調査、あっせん、連絡その他の必要な業務」およびこれら「契約の実施状況に関し、必要な調査」をいう。すなわち無償援助を供与するための国際約束（交換公文）の締結、契約の認証および支払いは外務省が行うが、事業団は、国際約束から支払いまでの諸業務を円滑につなぐことによって、無償援助の効率的実施と援助目的の効果的実現を図るためのいわゆる無償資金協力実施の促進業務を行うわけである。

「契約に関し、調査、あっせん、連絡その他の必要な業務」とは、具体的には、①相手国政府と民間企業との間の契約締結に関し、相手国または企業との連絡、相談、民間企業の紹介、供与施設、設備等の仕様の検討と契約書の検討および助言を行うこと、②銀行取決めに関し、相手国または銀行との連絡、相談、銀行取決めの内容検討、銀行、支払い授權書の内容の検討等を行うこと、さらに「契約の実施状況に関し、必要な調査」とは、無償資金協力に係わる契約の履行状況のチェック、工期等の遅延の有無の確認、問題点の把握およびその対応策を講じるために行う現地調査等をいう。

実施方法

無償資金協力の実施方法について述べると、開発途上国の要請に基づき、わが国と相手国政府との間に援助内容、供与される資金の限度額、供与期限等を取り決めるための交換公文が締結され、その範囲内において相手国と本邦企業との間で契約（日本国政府の認証が必要）が締結され、わが国政府によって認証された契約により、相手国が負った債務をわが国が弁済することによって援助が実施されている。なお、現行の無償資金協力においては、相手国政府との契約者は本邦企業に限られ、かつ円建て契約となっている。また契約に基づき購入される生産物および役務については、本邦のものまたは相手国のものとなっているが、必要に応じ第三国調達も認められている。一般無償、水産無償のいずれの場合にも、対象国としては後発開発途上国(L L D C)や、1973年の石油の高騰により経済社会開発に多大の支障をきたしている発展途上国(M S A C)および貧困途上国(P D C)を重視するとの方針が出されているが、分野によっては比較的開発の進んだ国であっても援助対象として取り上げられることがある。また無償資金協力は、原則として相手国へのコミットメント（交換公文の署名）から契約、施工、調達および支払いまでを一会計年度内に完了することとなっている。昨今、大規模な施設建設が無償協力の対象になってきたのに伴い、施設を自己完結的に2つに分け、初年度には一期工事、次年度には二期工事という形での段階施工も例外的にとられている。

2. 技術協力との関連性

前項でも述べたが、事業団の実施する無償資金協力案件は、技術協力と関連性を有する案件

に限られているが、これらの案件は下表1のとおり一般無償援助予算の増加と並行し、年々大幅に増加してきている。

表1 技術協力との結び付き

(単位：百万円)

年 度 区 分	昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度	
	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額
一般無償援助予算 (水産関係援助を含む)	81	62,900	98	69,100	103	74,600	89	85,400
技術協力関連案件	45	39,850	75	49,725	88	68,170	81	77,020

3. 無償資金協力予算

無償資金協力予算(経済開発等援助費)は外務省予算となっており、事業団には移管されていないが、下表2のとおり、ここ数年着実に増加している。また、上記一般無償および水産関係援助の実施促進に係る無償資金協力促進費として、当事業団に57年度94,230千円の予算が計上された。

表2 無償資金協力予算

(単位：百万円)

経済開発等援助費	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
一般無償援助	56,900	62,500	67,500	77,900
水産関係援助	6,000	6,600	7,100	7,500
災害関係援助	1,500	5,000	7,300	5,300
文化関係援助	600	900	1,100	1,300
合 計	65,000	75,000	83,000	92,000

第2 昭和57年度事業実績

昭和57年度においては56年度継続案件86件と57年度新規案件81件、計167件につき、本邦企業と開発途上国との間の契約締結に関し調査、あつせん、連絡を行うとともに契約の実施状況につき調査を行った。対象案件は、後述(1)および(2)のとおりであり、このうち当該国に実施促進調査団を派遣した回数は表3のとおり40件、延人数70名に達した。

このほかフォローアップおよび評価調査については2件、6名の調査団派遣によりスリ・ランカ、フィリピンおよびエジプト、シェラ・レオーネを対象に実施した。

表3 57年度実施促進調査団派遣実績

派遣国	案件名	人数	期間
1. インド	日本脳炎ワクチン製造計画	2	57. 5. 7 ～57. 5. 14
2. マラウイ, ジンバブエ	道路網整備計画, 地方道路網復興計画, 被災民再定住計画	2	57. 5. 16 ～57. 5. 30
3. パラオ, ミクロネシア, バヌアツ	小規模漁業振興計画, 伝統漁業改善計画, 小規模漁業振興計画	2	57. 5. 21 ～57. 6. 6
4. 中央アフリカ, セネガル	医療機能強化計画, 伝統漁業改善計画	3	57. 5. 29 ～57. 6. 14
5. ネパール, パキスタン	トリブバン大学教育病院建設計画, 中波ラジオ放送網整備拡充計画, 道路建設計画	3	57. 6. 22 ～57. 6. 29
6. バングラデシュ, タイ, ビルマ	中央農業普及技術開発研究所拡充計画, 救急患者輸送サービス拡張計画, カセサート大学機材供与計画, 中央農業開発普及センター建設計画, TV放送技術センター拡充計画, 都市飲料水開発計画	2	57. 6. 30 ～57. 7. 14
7. パキスタン	国立保健研究所機材整備計画, サラナン地区生活用水供給計画, バルチスタン州道路整備計画	2	57. 7. 5 ～57. 7. 19
8. スーダン, エジプト	給水電力事情改善計画, ガサバ地区パイロット農場拡充計画, 優良種子生産計画, 米作機械化計画	2	57. 7. 8 ～57. 7. 22
9. ケニア, タンザニア	中央医療研究所建設計画, 医療機材整備計画	1	57. 7. 17 ～57. 7. 31
10. パラグアイ	中央研究所熱帯病病院建設計画	2	57. 7. 27 ～57. 8. 9
11. マダガスカル, コモロ	零細漁業育成計画, 飲料水供給計画	1	57. 7. 29 ～57. 8. 17
12. インドネシア	地域開発訓練センター建設計画, バイオマスエネルギー研究開発訓練センター建設計画, 化学工業訓練センター設立計画	1	57. 8. 17 ～57. 8. 27
13. マリ, ニジェール	保健機能強化計画, 医療施設拡充計画, 地下水開発計画	3	57. 8. 29 ～57. 9. 16
14. ザンビア	農業輸送力増強計画, 道路整備計画	1	57. 9. 25 ～57. 10. 5
15. パキスタン, フィリピン	バルチスタン州道路整備計画, ダリアカーン～デラ・イスマイルカーン橋梁建設計画, イスラマバード小児病院建設計画, 海洋資源探査船建造計画, フィリピン高等化学研究所建設計画, 淡水養殖教育研究所建設計画, 鉱物分析研究所建設計画, 社会科学センター建設計画, 教育研究訓練センター設立計画	2	57. 9. 24 ～57. 10. 8

第4章 無償資金協力促進業務

派遣国	案件名	人数	期間
16. スーダン	カルツーム訓練病院建設計画, 給水改善計画, ジャバルアウリア水産開発計画	1	57. 10. 1 ~57. 10. 10
17. パラグアイ, ベルー, コロンビア	中央研究所熱帯病病院建設計画, 水産物利用開発計画, ベンタニージャ生活用水供給計画, 沿岸漁業育成計画	3	57. 10. 11 ~57. 10. 25
18. マレーシア, タイ	上級技能訓練センター建設計画, プライマリ-ヘルスケア訓練センター建設計画, 内水面漁業センター建設計画, バンコク排水整備計画, カセサート大学機材整備計画, 被災民職業訓練センター建設計画	2	57. 10. 13 ~57. 10. 22
19. セネガル	職業訓練センター建設計画	3	57. 10. 25 ~57. 11. 8
20. ソロモン, トンガ	漁村開発計画, 伝統漁業開発計画	2	57. 11. 2 ~57. 11. 16
21. ホンデュラス, ハイチ	農業開発研修センター建設計画, マラリア撲滅計画, 結核撲滅計画, マラリア撲滅計画	1	57. 11. 8 ~57. 11. 20
22. パヌアツ	漁業振興計画	1	57. 11. 12 ~57. 11. 20
23. スリ・ランカ	パイロット農場建設計画	2	57. 12. 13 ~57. 12. 20
24. タイ, バングラデシュ	貧困撲滅計画, 救急患者輸送サービス拡張計画	1	57. 12. 18 ~57. 12. 25
25. マダガスカル	アンタナナリブ市整備計画	1	58. 1. 15 ~58. 1. 26
26. ガーナ, リベリア	地方医療強化計画, 道路整備計画, モンロビア病院建設計画	2	58. 1. 20 ~58. 1. 31
27. チリ, ボリヴィア, コ ロンビア	零細漁民訓練計画, トリニダッド母子病院建設計画, 国立公衆衛生専門学校設立計画, 沿岸漁業開発計画	2	58. 1. 23 ~58. 2. 10
28. バングラデシュ	N-N地区末端灌漑整備計画	2	58. 1. 21 ~58. 2. 2
29. タンザニア, ケニア, ザンビア, ジンバブエ	水産振興計画, 中央医療研究所建設計画, ザンビア大学附属小児病院建設計画, 被災民再定住計画, 地方道路網整備計画, 医療機材整備計画, 農業輸送力増強計画	2	58. 2. 9 ~58. 2. 25
30. 中国	中日友好病院建設計画	2	58. 2. 8 ~58. 2. 14
31. インドネシア	第4紀地質研究所建設計画	1	58. 2. 18 ~58. 2. 22
32. エジプト	米作機械化センター建設計画, 優良種子生産計画	2	58. 2. 19 ~58. 3. 2

派遣国	案件名	人数	期間
33. スーダン, インドネシア	ジャバルアウリア水産流通改善計画, 電力事情改善計画, カルツーム訓練病院建設計画, 国土開拓隊センター計画	1	58. 2. 24 ～58. 3. 14
34. ザイール, セネガル, 象牙海岸	市街地道路整備計画, 水産物冷蔵流通計画, 海洋科学技術学校建設計画	2	58. 3. 1 ～58. 3. 21
35. カーボ・ヴェルデ, セネガル	既存保健機構強化計画, 地方水道整備計画	1	58. 3. 1 ～58. 3. 15
36. パラオ, ミクロネシア	ココナツ農業振興計画, 地方道農道整備計画	1	58. 3. 7 ～58. 3. 19
37. バングラデシュ	N-N地区末端灌漑整備計画	2	58. 3. 12 ～58. 3. 19
38. インドネシア	国土開拓隊センター計画	1	58. 3. 25 ～58. 4. 8
39. タイ	貿易研修センター建設計画	1	58. 3. 27 ～58. 3. 31
40. モザンビーク, セイシエル	漁業振興計画, 水産振興のための給水網整備計画	2	58. 4. 9 ～58. 4. 25
41. スリ・ランカ, フィリピン	文房具工場建設計画, ペラデニア教育病院建設計画, テレビ放送局建設計画, 全国水利研究センター機能強化計画, 熱帯医学研究所建設計画, フィリピン工科大学総合研究訓練センター建設計画	4	57. 11. 8 ～57. 11. 19
42. エジプト, シェラ・レオーネ	ハイダム湖漁業管理センター建設計画, 漁業振興計画	2	58. 3. 8 ～58. 3. 20

(注) No.41およびNo.42はフォローアップおよび評価調査

1. 昭和56年度よりの継続案件

(本件内容については1982年版年報を参照)

表 4

国名	案件名	国名	案件名
バングラデシュ	農科大学建設計画	フィリピン	淡水養殖教育研究所建設計画
	ラジオ放送会館建設計画	タイ	マハサラカム看護学校建設計画
	N-N地区末端灌漑整備計画		バンセン海洋科学センター建設計画
	救急患者輸送サービス拡張計画		マハラート病院建設計画
中央農業普及技術開発研究所宿舎建設計画	被災民用職業訓練センター建設計画	カセサート大学機材整備計画	
ブータン	農業機械化計画	エジプト	カイロ大学附属小児病院建設計画
ビルマ	総合病院建設計画		リフトバレー熱対策計画
	都市飲料水開発計画	スーダン	漁業開発計画
インド	日本脳炎ワクチン製造計画		給水電力事情改善計画
インドネシア	国家開拓隊センター計画	青ナイル川流域感染症対策計画	ガザバ地区パイロット農場拡充計画
	化学工業訓練開発センター建設計画	イエメン	地方水道整備計画
	リアムカナン末端灌漑施設建設計画	ベナン	地方医療施設拡充計画
	バイオマスエネルギー研究開発センター建設計画	ブルンデイ	公共輸送力増強計画
ラオス	ヴィエンチャン市給水塔建設計画	中央アフリカ	道路整備計画
マレーシア	漁業訓練船建造計画		医療機能強化計画
ネパール	中波ラジオ放送網整備計画	コモロ	飲料水供給計画
	トリブバン大学附属教育病院建設計画		漁業振興計画
	道路建設計画	ガンビア	輸送力増強計画
パキスタン	都市部マラリア撲滅計画	ガーナ	道路網整備計画
	センターオブエクセレンス整備拡充計画	象牙海岸	海洋科学技術学校建設計画
	輸送力増強計画	ケニア	地下水開発計画
	サラナン地区生活用水供給計画	リベリア	モンロビア病院建設計画
	バルチスタン州道路整備計画	マダガスカル	南部地域生活用水開発計画
国立保健研究所機材整備計画	マラウイ	道路網整備計画	
フィリピン	社会科学センター建設計画	マリ	地下水開発計画
	岩石学・鉱物学地質年代研究所建設計画	モーリタニア	漁業振興計画
	東南アジア文相機構地域センター建設計画		

国名	案件名	国名	案件名
ニジェール	ニアメ第二発電所拡張計画 医療施設拡充計画	ボリヴィア	トリニダット母子病院建設計画
ルワンダ	国道整備計画 公共輸送力増強計画	チリ	零細漁民訓練センター建設計画
サントメプリンシペ	道路整備計画	ハイティ	結核撲滅計画 マラリア撲滅計画
セネガル	医療機能強化計画 水産物冷蔵流通計画	パラグアイ	中央研究所熱帯病病院建設計画
タンザニア	医療機材整備計画 漁業振興計画	ペルー	オノリオ・デリガード野口英世 精神衛生国立研究所建設計画 ベンタニージャ生活用水供給計画
トーゴ	道路整備計画	バヌアツ	漁業開発計画
上ヴォルタ	医療機能強化計画	フィジー	地域漁業開発計画
ザイール	農業機械整備計画	キリバス	漁業振興計画
ザンビア	ザンビア大学附属教育病院小児 医療センター建設計画 農業輸送力増強計画	マーシャル	マジユロ漁船用水路建設計画
ジンバブエ	地方道路復興計画 被災民再定住計画	ミクロネシア	伝統漁業改善計画
		パラオ	小規模漁業振興計画
		ソロモン諸島	漁村開発計画
		西サモア	教育振興計画

1. 昭和57年度新規案件

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>バングラデシュ (1) ラジオ放送会館建設計画(Ⅱ)</p>		
<p>1. 無償資金供与額 7.4億円 2. 交換公文署名日 1982年8月2日 3. 相手国受入機関 情報・放送省</p>	<p>ラジオ放送会館の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ国政府は文盲率80%の状況下において農業技術の普及・家族計画の啓発、教育水準の向上を図るためにラジオ放送によることが有効とし、ラジオ放送会館の建設につきわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) 食糧貯蔵能力拡充計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 18億円 2. 交換公文署名日 1982年8月2日 3. 相手国受入機関 食糧省</p>	<p>食糧倉庫を5カ所に30棟建設することに係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ国政府は食糧自給および安定的供給を図るため第二次五カ年計画を策定し、食糧増産につとめており、本計画に必要な食糧倉庫の建設につき、わが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(3) グッカ病院整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 29億円 2. 交換公文署名日 1983年3月4日 3. 相手国受入機関 保健人口調整省</p>	<p>X線透視撮影装置等の医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ国政府は1929年設立のグッカ医科研究所病院の整備・拡張計画に着手しており、同計画に必要な医療用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>ビルマ (1) 総合病院建設計画(Ⅱ)</p>		
<p>1. 無償資金供与額 16.2億円 2. 交換公文署名日 1982年6月30日 3. 相手国受入機関 保健省</p>	<p>総合病院建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ビルマ国政府は医療サービスの向上・医療技術の向上を図るため、ラングーン市内に総合病院を建設することとし、その建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
-----------	---------	---------------------

ビルマ (2) 中央農業開発普及センター建設計画

1. 無償資金供与額 19.1億円 2. 交換公文署名日 1982年6月30日 3. 相手国受入機関 農 林 省	中央農業開発普及センター建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ビルマ国政府は農業普及員に対する統一的な研修計画の企画、立案、研修教材の作成等の機能と農業普及員に対する中央研修施設としての機能を有する中央農業開発普及センターの設立を計画し、建設についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	----------------------------------	--

(3) テレビ放送施設拡充計画

1. 無償資金供与額 17.3億円 2. 交換公文署名日 1982年6月30日 3. 相手国受入機関 ビルマ国営放送	テレビ放送のためのスタジオ等の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ビルマ国政府は82年度から始まる第4次4ヵ年計画を策定し、学校教育放送の開始、放送時間の延長、番組の充実、受信地域の拡大を図ることとし、既存施設では対応できないため本計画に係る施設の建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	-------------------------------------	---

中 国 (1) 中日友好病院建設計画 (Ⅲ)

1. 無償資金供与額 64.8億円 2. 交換公文署名日 1982年6月14日 3. 相手国受入機関 中日友好病院	中日友好病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。 (国庫債務負担行為3ヵ年計画160億円の第2年次目)	中国政府は中西医结合の理論を研究するための臨床医学研究所、リハビリテーション施設、看護学校等を含む総合医療センターの設立を計画し、建設についてわが国に無償援助を要請してきた。
--	---	---

インドネシア (1) ラジオ・テレビ放送訓練センター建設計画

1. 無償資金供与額 18億円 2. 交換公文署名日 1982年8月20日 3. 相手国受入機関 情 報 省	ラジオ・テレビ放送訓練センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	インドネシア国政府はジョクジャカルタにラジオ・テレビ・フィルム分野における技術者養成をはかるマルチメディアトレーニングセンターの建設計画をたて、そのうちラジオ・テレビ部門に対する訓練センターの建設についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	--------------------------------------	--

第4章 無償資金協力促進業務

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>インドネシア (2) 地質研究所建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3.75億円 2. 交換公文署名日 1982年8月20日 3. 相手国受入機関 鉱山エネルギー省</p>	<p>地質研究所の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>インドネシア国政府は地下資源開発の基礎データを収集しており、効率的でないこの分野の研究を推進することとし、一カ所に統合して研究、人材育成をはかる地質研究所の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>ラオス (1) ヴィエンチャン上水道補修拡充計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1983年4月12日 3. 相手国受入機関 建設省</p>	<p>ヴィエンチャン市の上水道施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ラオス国政府は1964年日本政府の賠償により建設されたヴィエンチャン市Kaoliang地区の浄水場が老朽化したため、その改修計画を立てるとともに、Dangdok地区の給水施設整備計画を策定し、これらの施設の整備についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>マレーシア (1) 職業訓練指導員・上級技能訓練センター建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 17.4億円 2. 交換公文署名日 1982年11月30日 3. 相手国受入機関 労働省</p>	<p>職業訓練指導員・上級技能訓練センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>マレーシア国政府は近代的工業化をすすめるため、職業訓練指導員の養成ならびに企業における監督者の監督・指導技法の訓練を併せ行う職業訓練指導員・上級技能訓練センターの設立計画を策定し、建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) マラヤ大学日本語センター建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3.9億円 2. 交換公文署名日 1983年3月3日 3. 相手国受入機関 マラヤ大学</p>	<p>日本語の教育施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>マレーシア国政府は「東方政策」を国家開発の一環として提唱し、留学生、職業訓練生を大量に日本へ派遣することとしており、派遣前の日本語教育施設をマラヤ大学構内に建設する計画を策定し、建設および教育用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>モルディヴ 初等教育学校建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3.45億円 2. 交換公文署名日 1982年9月24日 3. 相手国受入機関 文 部 省</p>	<p>初等教育学校4校の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>モルディヴ国政府は学校教育の整備拡充を行うこととし、19の行政単位ごとに既在私立学校の公立化、教育センターおよび初等教育学校の新設計画を策定し、このうち初等教育学校4校の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>ネパール (1) トリブバン大学教育病院建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 18.5億円 2. 交換公文署名日 1982年7月6日 3. 相手国受入機関 トリブバン大学</p>	<p>内科外科産婦人科を有する教育病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ネパール国政府は教育病院を設立し、人材の育成、医療技術の向上、地域住民への医療サービスの提供を図ることとし、その建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) カトマンズ地区配電網整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 21.2億円 2. 交換公文署名日 1982年10月6日 3. 相手国受入機関 水 資 源 省</p>	<p>配電網の改修に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ネパール国政府はクレカニ水力発電所の能力を活用し、カトマンズ地区の住民に安定的で効率的な電力供給を行うため、配電網の新設および老朽化した配電網の改修を計画し、これに必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(3) 村落水供給計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 4億円 2. 交換公文署名日 1983年2月28日 3. 相手国受入機関 水 資 源 省</p>	<p>深井戸掘削に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ネパール国政府は地下水開発プロジェクトチームを組織し、テライ平野を中心に衛生的で十分な水を住民に供給できるよう、地下水水脈調査、および深井戸掘削をすすめており、ルンビニ県およびジャナカプール県での掘削計画に必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>パキスタン (1) 都市部マラリア撲滅計画(Ⅱ)</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年6月5日 3. 相手国受入機関 連邦保健省</p>	<p>マラリア撲滅に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パキスタン国政府は都市部の急激な人口集中と衛生状態の悪化のため都市部においてマラリア流行を招くこととなったので、都市部におけるマラリア撲滅運動を実施することとし、薬剤、顕微鏡等についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) ダリアカーン～デラ・イスマイルカーン橋梁建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 11.5億円 2. 交換公文署名日 1982年6月5日 3. 相手国受入機関 経済計画省</p>	<p>ブルドーザ等建設用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パキスタン国政府は地域開発を促進するため、州政府を中心にデラ・イスマイルカーンと対岸のダリアカーンを結ぶ恒久道路を整備する計画をすすめているが、両地域間にインダス河が位置し、建設用機材類の不足もあり、工事が進捗しないため、この計画に必要な建設用機材類の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(3) 辺境地域道路整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 20億円 2. 交換公文署名日 1982年6月5日 3. 相手国受入機関 F. W. O</p>	<p>道路建設用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パキスタン国政府は北西辺境州、バルチスタン州およびアザド、カシミール地方住民の生活向上を図るとともに天然資源開発のため道路整備計画を策定し、この計画に必要な道路建設用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(4) イスラマバード小児病院建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 18億円 2. 交換公文署名日 1982年9月26日 3. 相手国受入機関 保健省</p>	<p>200床の小児病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パキスタン国政府は医療事情の抜本的改善を図り、医療従事者の養成ならびに医療技術向上の中核とすることを目的として、イスラマバード医療複合体と称する一大医療団地を建設する計画を策定し、このうち最も整備が急がれている小児病院の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>パキスタン (5) サラナン地区生活用水供給計画 (II)</p>		
<p>1. 無償資金供与額 0.7億円 2. 交換公文署名日 1982年9月26日 3. 相手国受入機関 パルチスタン州灌漑局</p>	<p>パルチスタン州サラナン地区の生活用水供給施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パキスタン国政府はパルチスタン州特別開発計画を策定して開発基盤づくりを行っており、慢性的水不足のサラナン地区の生活用水供給施設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>フィリピン (1) 海洋資源探査船建造計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 21.4億円 2. 交換公文署名日 1982年7月23日 3. 相手国受入機関 天然資源省</p>	<p>海洋資源探査船の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>フィリピン国政府は同国周辺海域における鉱物資源開発に必要な基礎データを収集することとし、これに必要な海洋資源探査船の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) フィリピン高等化学研究所建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1982年10月1日 3. 相手国受入機関 通商産業省製品基準局</p>	<p>高等化学研究所の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>フィリピン国政府は健康で安全な国民生活のための食品、日用品等製品の品質向上を目的とする高等化学研究所の建設計画を策定し、その建設および研究・研修用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(3) 難民滞留センター拡充計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 10.3億円 2. 交換公文署名日 1983年3月9日 3. 相手国受入機関 難民センター</p>	<p>診療施設・職業訓練施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>フィリピン国政府はバターン半島の難民センターを拡充する計画を策定し、診療施設、職業訓練施設等施設の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

第4章 無償資金協力促進業務

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
フィリピン (4) フィリピン人造りセンター設立計画		
1. 無償資金供与額 5.2億円 2. 交換公文署名日 1983年3月2日 3. 相手国受入機関 人造りセンター	家内産業訓練センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	フィリピン国政府は国民生産向上運動を提唱し、健全な経済発展と社会開発を目ざしており、各種人材養成プログラムのうち家内産業の人材養成を行う家内産業訓練センターの訓練用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
スリ・ランカ (1) スリジャヤワルダナプラ総合病院建設計画		
1. 無償資金供与額 35億円 2. 交換公文署名日 1982年6月17日 3. 相手国受入機関 保健省	臨床教育を兼ね備えた総合病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。(国庫債務負担行為3カ年計画72億円の第2年次目)	スリ・ランカ国政府は新首都コッテおよびコロombo地域住民に対する医療サービスを行うとともにインターン教育も兼ねる総合病院設立を計画し、建設についてわが国に無償援助を要請してきた。
(2) パイロット農場建設計画		
1. 無償資金供与額 9.96億円 2. 交換公文署名日 1982年12月16日 3. 相手国受入機関 マハヴェリ開発庁	かんがい用排水路等の各工事を実施し、パイロット農場の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	スリ・ランカ国政府はマハヴェリ河総合開発計画を策定し、各種開発中であり、流域の673ha地域を対象としたパイロット農場の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。
(3) 漁港建設計画		
1. 無償資金供与額 6.77億円 2. 交換公文署名日 1983年3月30日 3. 相手国受入機関 漁業港湾公社	漁港および港湾施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	スリ・ランカ国政府はコロombo港以外に漁港を新設し、水産振興を図ることとし、D I K O W I T A および K I R I N D A における漁港および港湾施設の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
-----------	---------	---------------------

タイ

(1) 中央造林研究訓練センター建設計画

<p>1. 無償資金供与額 20億円 2. 交換公文署名日 1982年6月24日 3. 相手国受入機関 農業協同省王室林野局</p>	<p>バンコクおよびサケラートに中央造林研究訓練センターおよびフィールド・ステーションの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府は森林資源保護のため造林技術の普及および研究を目的とした中央造林研究訓練センターをバンコク市に、フィールド・ステーションをサケラートに設立することとし、この建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	--

(2) 貿易研修センター建設計画

<p>1. 無償資金供与額 15億円 2. 交換公文署名日 1982年6月24日 3. 相手国受入機関 商務省</p>	<p>貿易研修センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府は貿易実務に関する計画的研修による人材の育成輸産品の規格策定、品質管理技術の向上、新市場の開拓を目的とする貿易研修センターの建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
---	--------------------------------------	--

(3) スコタイ・タマチラート放送大学番組制作センター建設計画

<p>1. 無償資金供与額 17.65億円 2. 交換公文署名日 1982年6月24日 3. 相手国受入機関 スコタイタマチラート放送大学</p>	<p>番組制作センターの建設および機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府はラジオ・テレビを通じ高等教育を行うことを目的として1978年にスコタイ・タマチラート放送大学を創設したが、既存のスタジオ番組制作所では対応できなくなったため、番組制作センターの建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
---	--	---

(4) プライマリー・ヘルスケア訓練センター建設計画

<p>1. 無償資金供与額 18億円 2. 交換公文署名日 1982年10月29日 3. 相手国受入機関 公衆衛生省</p>	<p>プライマリー・ヘルスケア訓練センターの建設および機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府は基礎保健活動推進の役割を担う保健指導員に対する訓練を行い併せて訓練方法、内容の質的向上のため各種研究調査を行うプライマリー・ヘルスケア訓練センターの設立を計画し、建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	--

第4章 無償資金協力促進業務

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(5) バンコク排水設備整備計画		
<p>1. 無償資金供与額 2.3億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1982年10月29日</p> <p>3. 相手国受入機関 バンコク市</p>	<p>排水ポンプ等機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府は河川の未改修、雨期の集中豪雨、地盤沈下により浸水問題に悩まされているバンコク市について、排水設備の整備計画を策定し、これに必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
(6) 貧困撲滅計画		
<p>1. 無償資金供与額 4.7億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1982年12月27日</p> <p>3. 相手国受入機関 国家経済社会開発庁</p>	<p>情報処理に必要なコンピュータ機器等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府は絶対的貧困の撲滅、後進地域の開発促進を重点施策として掲げており、過去諸施策を講じてきたが、各種の情報不足、情報の統一的処理、処理能力の欠如により十分な成果があがっていないため、情報処理センターを設置し意欲的に政策を実施することとし、この計画に必要なコンピュータ機器等の機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
(7) 農業普及センター建設計画		
<p>1. 無償資金供与額 1.56億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年3月30日</p> <p>3. 相手国受入機関 農業普及局</p>	<p>農業普及センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府はメクロン地区の農民を対象に農業普及を行う施設建設計画を策定し、建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
(8) 国境周辺住民生活環境整備計画		
<p>1. 無償資金供与額 4.95億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年5月3日</p> <p>3. 相手国受入機関 内務省</p>	<p>生活用水供給施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府はカンボディア、ラオスとの国境周辺に居住する住民の生活環境整備の一環として生活用水供給施設建設計画を策定し、その建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
<p>タイ (9) 内水面漁業センター建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 11.85億円 2. 交換公文署名日 1982年10月29日 3. 相手国受入機関 農 業 協 同 省</p>	<p>内水面漁業センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タイ国政府は内水面の高度利用を図り、漁獲水揚量を増大させるため全国各地の漁業ステーションの改善、種苗生産技術・育種改良技術のレベルアップを計画しており、各漁業ステーションの指導的役割をはたす内水面漁業センターの建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>エジプト (1) 稲作機械化センター建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 14億円 2. 交換公文署名日 1982年8月1日 3. 相手国受入機関 農 業 省</p>	<p>稲作機械化センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>エジプト国政府は食糧安全保障計画を策定し、生産性向上、畜産振興を図り食糧自給率を高めるべく諸施策を実施しており、この一環として農業機械化のための稲作機械化センターの建設について、わが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) 優良種子生産計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 8.78億円 2. 交換公文署名日 1982年8月1日 3. 相手国受入機関 農 業 省</p>	<p>優良種子生産に必要な施設の建設および機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>エジプト国政府は優良野菜種子の増殖と精選に必要な施設および機材の供与について、わが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(3) アインシャムス大学医学部改善計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 7億円 2. 交換公文署名日 1983年3月24日 3. 相手国受入機関 アインシャムス大学</p>	<p>X線撮影TV装置等医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>エジプト国政府はアインシャムス大学の老朽化した現存の医療施設を更新することとし、X線撮影TV装置等医療機材の供与について、わが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>スーダン (1) カルツーム訓練病院建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 15.8億円 2. 交換公文署名日 1982年10月5日 3. 相手国受入機関 保健省</p>	<p>カルツーム訓練病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>スーダン国政府は医療事情改善のため専門医の養成・医師に対する技術向上訓練を実施し、地方への医師の安定的分散配置を図ることとし、カルツーム訓練病院の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) 給水改善計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1982年10月5日 3. 相手国受入機関 鉱山エネルギー省</p>	<p>給水改善計画に必要なポンプ等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>スーダン国政府は既存井戸の再生化と老朽化した井戸水汲み上げの設備を更新し井戸の機能向上を図るべく国家プロジェクトを推進しており、本計画の実施に必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(3) ソバ大学病院改善計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2.75億円 2. 交換公文署名日 1983年5月31日 3. 相手国受入機関 教育省</p>	<p>X線装置等医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>スーダン国政府はソバ大学病院の機能強化計画を策定し、本計画の実施に必要な医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>北イエメン (1) 地方水道整備計画(Ⅱ)</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年6月19日 3. 相手国受入機関 公共事業省</p>	<p>深井戸の掘削および給水施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>北イエメン国政府は慢性的水不足を解消するため、新たな深井戸の掘削および給水施設の建設についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
(1) 既存保健機構強化計画		
カーボ・ヴェルデ		
1. 無償資金供与額 2.6億円 2. 交換公文署名日 1983年2月24日 3. 相手国受入機関 保 健 省	救急車、巡回診療車等機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	カーボ・ヴェルデ国政府は既存の医療施設および医療設備を充実させる既存保健機構強化計画を策定し、本計画の実施に必要な救急車、巡回診療車等機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
(1) コツ発電所拡充計画		
ガンビア		
1. 無償資金供与額 5.5億円 2. 交換公文署名日 1983年3月31日 3. 相手国受入機関 電 力 水 公 社	発電機の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ガンビア国政府は増大する電力需要に現在の電力供給体制では対応できないのでコツ発電所の発電能力を高めることとし、これに必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
(1) 地方医療強化計画		
ガ ー ナ		
1. 無償資金供与額 2.5億円 2. 交換公文署名日 1983年2月4日 3. 相手国受入機関 保 健 省	巡回用車輛等機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ガーナ国政府は1990年度を目標に全国民の80%に対し何らかの医療サービスを供与し得る体制を整備する計画を策定し、この実施に必要な巡回用車輛等機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
(1) 保健用車輛整備計画		
ギニア		
1. 無償資金供与額 2.5億円 2. 交換公文署名日 1982年8月12日 3. 相手国受入機関 国 際 協 力 省	保健用車輛、医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ギニア国政府は新経済社会開発計画において地方病院、地方診療所の新設、既存医療施設の拡充強化を図ることとしており、この計画に必要な保健用車輛・医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>ケニア (1) 中央医療研究所建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 15億円 2. 交換公文署名日 1982年7月9日 3. 相手国受入機関 地域開発・科学技術省</p>	<p>中央医療研究所の建設および機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ケニア国政府は感染症の予防・治療対策の研究のためナイロビ市内に分散している各研究センターを1カ所に統合し、中央医療研究所として設立する計画を策定し、中央医療研究所の建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) イタンガ地区上水道延長計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 0.35億円 2. 交換公文署名日 1983年2月10日 3. 相手国受入機関 水資源省</p>	<p>上水道延長に必要な配管用パイプ等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ケニア国政府は昭和52年度わが国が無償援助を実施したイタンガ地区上水道について人口増大により上水道の延長が必要となったので、実施に必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>リベリア (1) モンロビア病院建設(Ⅱ)</p>		
<p>1. 無償資金供与額 8億円 2. 交換公文署名日 1982年6月23日 3. 相手国受入機関 保健・社会福祉省</p>	<p>167床の病棟の建設および医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>リベリア国政府は乳幼児死亡率の低下に寄与することを目的とする同病院の拡充計画を策定し、病棟の建設および医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>マダガスカル (1) 零細漁業育成計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 4.9億円 2. 交換公文署名日 1982年8月14日 3. 相手国受入機関 農業生産地域改善省</p>	<p>小型漁船、漁業運搬船、漁具、製氷、冷凍装置等機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>マダガスカル国政府は漁業生産の拡大と流通の整備を目的とする零細漁業育成計画を策定し、実施に必要な漁船、製氷・冷凍装置等の機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
-----------	---------	---------------------

マダガスカル

(2) アンタナナリブ市整備計画

<p>1. 無償資金供与額 5億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1982年12月23日</p> <p>3. 相手国受入機関 アンタナナリブ市</p>	<p>バス・救急車等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>マダガスカル国政府は首都であるアンタナナリブ市の公共施設の整備を目的としたアンタナナリブ市整備計画を策定し、この計画の実施に必要な車輛の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	---

マラウイ

(1) 道路網整備計画

<p>1. 無償資金供与額 4億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年2月16日</p> <p>3. 相手国受入機関 公共供給省</p>	<p>道路網整備に必要なダンプトラック散水車等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>マラウイ国政府は開発プロジェクト3ヵ年計画を策定し、道路網整備を推進するのに必要な機材の供与について昨年に引き続きわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	---	--

マ リ

(1) 保健機能強化計画

<p>1. 無償資金供与額 5億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1982年7月7日</p> <p>3. 相手国受入機関 厚生省</p>	<p>レントゲン装置、顕微鏡等医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>マリ国政府は主要地方都市の病院、医療センターの機材補強を目的とした保健機能強化計画を策定し、その実施に必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
---	--	--

モザンビーク

(1) 漁業振興計画

<p>1. 無償資金供与額 5.22億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年3月7日</p> <p>3. 相手国受入機関 水産庁</p>	<p>漁業振興のための製網・製氷・冷蔵施設の建設および機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>モザンビーク国政府は小規模で無動力船による現状の漁業を改善する漁業振興計画を策定し、この計画の実施に必要な製網・製氷・冷蔵施設の建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	---

第4章 無償資金協力促進業務

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
-----------	------	------------

ニジェール (1) 地下水開発計画

1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1982年8月31日 3. 相手国受入機関 水利省	井戸建設用機材および作業用車輛等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ニジェール国政府は慢性的水不足を憂慮し、生活用水確保を緊急課題とする地下水開発計画を策定し、掘削用機材等の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	--	---

セネガル (1) 職業訓練センター建設計画

1. 無償資金供与額 10.7億円 2. 交換公文署名日 1982年8月26日 3. 相手国受入機関 教育省	職業訓練センターの建設および訓練用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	セネガル国政府は電子・電気・機械の分野における実践的中級技術者の養成を目的とする職業訓練センターの設立を計画し、施設建設および訓練用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	--	---

(2) 地方水道施設整備計画

1. 無償資金供与額 6.5億円 2. 交換公文署名日 1983年4月1日 3. 相手国受入機関 水利省	3州7地域の水道施設建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	セネガル国政府は農村地域住民に水の安定的供給を旨とし、既存の井戸に揚水施設を建設することとし、施設建設についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	--------------------------------	---

セイシェル (1) 給水網整備計画

1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1983年3月28日 3. 相手国受入機関 水道公団	プララン島の水産振興を図るため水産関係施設を建設するにあたり、必要な水道施設を整備する機械の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	セイシェル国政府はプララン島の水産振興のため給水網整備計画を策定し、その実施に必要な水道施設用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。
---	--	--

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
-----------	------	------------

タンザニア

(1) 教育機材整備計画

<p>1. 無償資金供与額 2.5億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年4月19日</p> <p>3. 相手国受入機関 教 育 省</p>	<p>実習・実験用機材等の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>タンザニア国政府は技術者養成学校の質的充実に努めており、ダルエスサラーム技術学校の技術教育の水準を維持する上で必要な各種機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	---------------------------------------	--

トーゴ

(1) 医療機材整備計画

<p>1. 無償資金供与額 2.5億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年5月10日</p> <p>3. 相手国受入機関 厚 生 省</p>	<p>医療機材および医療活動用車輛の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>トーゴ国政府は各州の医療施設の機材補強および一般国民に対する医療知識の普及を目的とする医療機材整備計画を策定し、同計画の実施に必要な医療機材及び医療活動用車輛の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	---

上ヴォルタ

(1) 水資源農村施設局機材整備計画

<p>1. 無償資金供与額 5.5億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年3月9日</p> <p>3. 相手国受入機関 地 方 開 発 省</p>	<p>井戸掘削に必要なボーリングマシン、コンプレッサー等機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>上ヴォルタ国政府は恒常的水不足を解消し地域住民に清潔な水を供給することを目的とするプロジェクトを発足させ、これに必要な井戸掘削のための機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
---	---	---

ザイール

(1) 市街地道路整備計画

<p>1. 無償資金供与額 7億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1983年3月11日</p> <p>3. 相手国受入機関 公共事業・国土開発省</p>	<p>5都市における道路の保守整備に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ザイール国政府は道路網の整備・道路の修復をはかる市街地道路整備計画を策定し、この計画の実施に必要な建路建設用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
---	--	--

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>ザンビア (1) ザンビア大学附属教育病院小児医療センター建設計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1982年7月7日 3. 相手国受入機関 建設調達省</p>	<p>134床の小児医療センターの建設および医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ザンビア国政府は同センターの拡充計画を策定し、病棟の建設および医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) 道路整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年12月20日 3. 相手国受入機関 公共事業供給省</p>	<p>ダンプトラック・ローダ等道路整備用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ザンビア国政府は農業振興・地域開発を図るため道路交通網の整備が重要な課題となっており、これに必要な道路整備用機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>ジンバブエ (1) 農業輸送力増強計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5.5億円 2. 交換公文署名日 1983年3月28日 3. 相手国受入機関 農業省</p>	<p>農業用資材、農産物の輸送等に必要なトラックの供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ジンバブエ国政府は農業生産拡大と生産性の向上を推進するうえで農業輸送力の増強が緊急の課題であり、これに必要な車輛の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) 医療機材整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 1.6億円 2. 交換公文署名日 1983年3月28日 3. 相手国受入機関 厚生省</p>	<p>ハラレおよびブラワヨの主要病院に対する医療機材整備計画に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ジンバブエ国政府は医療サービスの向上を図るべく医療機材整備計画を策定し、これに必要な医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
-----------	---------	---------------------

ボリヴィア

(1) トリニダッド母子病院建設計画 (II)

<p>1. 無償資金供与額 7億円 2. 交換公文署名日 1982年6月25日 3. 相手国受入機関 厚生省</p>	<p>トリニダッド市に165床の母子病院建設および医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ボリヴィア国政府は同病院の機能拡充計画を策定し、小児病棟・産婦人科病棟・サービス棟の建設および医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	---

コロンビア

(1) 沿岸漁業育成計画

<p>1. 無償資金供与額 6.6億円 2. 交換公文署名日 1982年10月28日 3. 相手国受入機関 産業開発公社</p>	<p>係船岸壁、防波堤の建設および漁業訓練船、漁具等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>コロンビア国政府はカリブ海に面した北部地方における沿岸漁業を振興することを企画した沿岸漁業育成計画を策定し、この計画実施に必要な港湾施設および漁業訓練船の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	--

エクアドル

(1) 零細漁民訓練計画

<p>1. 無償資金供与額 5.66億円 2. 交換公文署名日 1983年4月5日 3. 相手国受入機関 水産公社</p>	<p>訓練船の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>エクアドル国政府は沿岸漁業の振興を図る計画を策定し、この計画実施に必要な訓練船の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
---	---------------------------------	---

ホンデュラス

(1) 農業開発研修センター建設計画

<p>1. 無償資金供与額 8億円 2. 交換公文署名日 1982年6月28日 3. 相手国受入機関 天然資源省</p>	<p>農業開発研修センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ホンデュラス国政府はかんがい・栽培等の農業技術者の養成を目的とする農業開発研修センターの設設計画を策定し、施設建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
--	--	--

第4章 無償資金協力促進業務

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>ホンデュラス (2) マラリア・デング熱制圧計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5.3億円 2. 交換公文署名日 1982年12月24日 3. 相手国受入機関 厚生省</p>	<p>蚊の駆除用薬品および車輛等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ホンデュラス国政府は1947年のハリケーン以降全土に蔓延するマラリアおよびデング熱を制圧するため同疾病の制圧計画を策定し、蚊の駆除等実施しているが既存の薬品では効果的でないため、フントロチオン等駆除用薬品および機材供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>ペルー (1) 全国国民協力機構拡充計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 13.5億円 2. 交換公文署名日 1983年3月16日 3. 相手国受入機関 全国国民協力機構</p>	<p>インフラ整備に必要な建設用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ペルー国政府は低所得者層の福祉向上のため地域住民、大学生等が自発的な勤労奉仕により、インフラ整備を行う全国国民協力機構運動を提唱しており、これに必要な建設機械等の機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>(2) 水産物利用開発計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 23.5億円 2. 交換公文署名日 1982年9月23日 3. 相手国受入機関 漁業省</p>	<p>魚肉濃縮蛋白質食品素材製造プラント建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ペルー国政府は水産資源の利用開発を通じて国民の食生活改善を図ることを目的とした水産物利用開発計画を策定し、この計画の実施に必要な施設の建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>キリバス (1) 漁業振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2億円 2. 交換公文署名日 1983年5月3日 3. 相手国受入機関 水産局</p>	<p>100屯冷蔵庫の建設および荷役用機材等の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>キリバス国政府はカツオ・マグロの輸出振興を国家経済発展の最優先課題と位置づけており、これに必要な冷蔵庫の建設および荷役用機材等の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>ミクロネシア (1) 地方道農業網整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3.6億円 2. 交換公文署名日 1983年4月6日 3. 相手国受入機関 外務省</p>	<p>農地開墾, 道路建設, 港湾工事用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ミクロネシア国政府は各島しょの道路, 船着場簡易飛行場を整整する計画を策定し, この計画の実施に必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>パラオ (1) ココナツ農業振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2.4億円 2. 交換公文署名日 1983年4月8日 3. 相手国受入機関 国家資源省</p>	<p>建設機材・運搬用車輛・森林伐採用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パラオ国政府は最適の農産物であるココナツの農業振興計画を策定し, この計画の実施に必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>
<p>ソロモン (1) 漁村開発計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3.5億円 2. 交換公文署名日 1983年5月9日 3. 相手国受入機関 内務国家開発省</p>	<p>漁業センターの建設および機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ソロモン国政府は経済開発の島しょ漁村部の開発を図る漁村開発計画を策定し, この計画の推進のため四ヶ所の漁業センター建設および機材の供与についてわが国に無償援助を要請</p>
<p>トンガ (1) 零細漁業振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2億円 2. 交換公文署名日 1982年10月20日 3. 相手国受入機関 水産局</p>	<p>船舶用エンジン, 魚群探知機等の機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>トンガ国政府は第4次5ヶ年計画(80~85年)で漁業の振興, 開発を図り, 食糧自給を目指しており, これに必要な機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
<p>西サモア (1) 診療所再建計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5.7億円 2. 交換公文署名日 1983年4月11日 3. 相手国受入機関 保 健 省</p>	<p>診療所の建設および医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>西サモア国政府はレウルモエガおよびサタウア地区の未整備な診療所を再建し、医療機材を整備する計画を策定し、診療所の建設および医療機材の供与についてわが国に無償援助を要請してきた。</p>

第5章 開発協力事業

第1 事業の概要

開発協力事業は、事業団が昭和49年8月に発足した際に、新たにとり入れられた事業であって、開発途上地域等の社会の開発ならびに農林業および鉱工業の開発に協力する見地から、これらの開発に協力しているわが国の民間企業に必要な資金で日本輸出入銀行（輸銀）および海外経済協力基金（基金）から供給を受けることが困難なものについて、その円滑な供給を図り、これとあわせて技術を提供する使命を担って始められたものである。

この事業の特色は、政府がわが国民間企業が実施しているプロジェクトを媒介として、開発途上国に対して援助を実施するという、従来のわが国の経済協力体制では、必ずしも十分に行い得なかった開発途上国に対する政府ベース協力と民間ベース協力との連携を強化するところにある。

開発協力事業として、現在次の二つの業務を実施している。

1. 開発投融資業務

民間プロジェクトのうち、開発途上地域等の開発ならびに周辺地域住民の福祉の向上に貢献すると認められるものに対する長期・低利の資金の供給であって、用途により次の二つに分類される。

イ. 関連施設整備資金

開発途上地域等における民間プロジェクトの実施に付随して必要となる周辺環境整備（関連施設整備）であって、周辺地域の社会・経済の開発や住民の福祉向上に役立つものに対する融資である。たとえば、公共道路や港湾の建設あるいは工場周辺地域の住民も利用できる学校、病院、教会等の整備といったものが融資対象となる。

この場合、プロジェクト本体に対し輸銀、基金等（事業団の試験的事業資金でも可）からの資金の供給があり、一方関連施設の整備には輸銀、基金からの資金の供給が困難と認められることが条件となっている。

ロ. 試験的事業資金

開発途上地域等において民間企業がパイオニア的に行う開発事業であって、開発の目途が立った場合、当該企業のみならず地域の社会、経済の発展に貢献すると認められるものに対する融資である。たとえば、その地域で従来栽培されていなかった農作地の栽培、造林、未利用

樹加工、鉱物資源（ただし、石油（オイルサンドおよびオイルシェールを含む）、可燃性天然ガス、金属鉱物に係る鉱業並びに工業に係るものを除く非金属鉱物）の開発、採掘、選鉱、製練といったものが融資対象となる。

いずれも、必要なデータが不足しているためリスクが高く、技術の改良、開発をもあわせて行う必要がある場合であって、輸銀、基金からの当該事業に対する資金の供給が困難と認められることが条件となっている。従って、試験的事業については出資も認められているが、この場合当該事業が特に重要であって、事業計画の内容が適切であり、かつ、資金の貸付け等をもっては、その事業の達成が著しく困難である場合に限定されている。

開発投融資資金の供給は、貸付け、出資、債務保証のいずれかにより行うことができるが、これまでの実績では、1件の出資を除きすべて貸付けとなっている。ちなみに、貸付条件は下表のとおりである。

投融資業務貸付条件

区 分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
1. 試験的事業	億円	%	億円	%	年	年
(1) 試験事業	3以下	100	3まで	0.75	20	5
(2) 試験的事業						
ア. 基盤・造林	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	30	10
イ. その他	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	20	5
2. 関連施設整備事業	1. 20以下					
(1) 4以下		100	4まで	} 0.75	20	5
(2) 4超～20以下		70	15.2まで （1)の4億を加えて）			
	2. 20超～30以下	70	21まで	2.0～3.5	20	5

案件の性格、内容等により上記と異なる条件を適用することがある。

* とくに政策的に優遇するものにつき85%を認める。

2. 調査・技術指導業務

開発途上地域等の発展と周辺地域住民の福祉の向上に貢献する民間プロジェクトに対する事業団の資金面の支援とならんで、技術面での支援を行うものであり、プロジェクトの実施に際し、または事業団からの融資後に必要な調査を行いプロジェクトの実施にともない生じてくる技術面での問題に対して、専門家派遣、現地からの研修員の受入れを行っている。

(1). 調 査

事業団の投融資の対象となる民間プロジェクトについて、当該企業に代って、事業団が事前調査、開発計画、実施設計等を実施し、プロジェクトを技術面で支援し、他方投融資を行うに際し、事前にその対象プロジェクトのもつ経済協力効果測定を行い、さらに融資後の現地プロジェクト実施状況および債権保全面を調査する投融資審査調査を行っている。

(2). 技術指導

主に、事業団の投融資を受けたプロジェクトの円滑な遂行のために、i) 開発協力専門家の派遣と、ii) 開発協力研修員受入れを実施する。

i) 開発協力専門家派遣

プロジェクトの遂行中に生ずる技術的な問題について、現地では対応できない場合、事業団が本邦人または本邦法人の要請に基づき専門家を派遣するものである。

ii) 開発協力研修員受入れ

プロジェクトの遂行上、現地職員の技術水準に問題がある場合、事業団が本邦人または本邦法人の要請に基づき、日本で現地職員の研修を行うものである。

なお、調査、技術指導については、一部または全部を事業団の経費負担により実施している。

第2 昭和57年度事業実績

57年度の開発投融資実績は次のとおりである。

特記事項として、日伯農業開発協力事業に対し、2,252百万円の貸付けを行ったことがあげられる。

1. 昭和57年度事業団開発投融資実績

(単位：百万円)

分野	事業	承 諾		貸 付	
		件 数	金 額	件 数	金 額
社会開発	関連施設整備	0	0	1	350
	試験的事業等	0	0	0	0
	計	0	0	1	350
農 業	関連施設整備	0	0	0	0
	試験的事業等	6	1,139	9	1,150
	計	6	1,139	9	1,150
林 業	関連施設整備	1	200	3	292
	試験的事業等	0	0	8	457
	計	1	200	11	749
鉱工業	関連施設整備	1	1,120	2	660
	試験的事業等	1	280	0	0
	計	2	1,400	2	660
	関連施設整備合計	2	1,320	6	1,302
	試験的事業等合計	7	1,419	17	1,607
	総 合 計	9	2,739	23	2,909